

# 令和元年度 事業報告（概要）

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

## 1 主要事項

### （１）基本理念及び経営方針の見直し

基本理念及び経営方針について、平成18年の制定から10年以上経過し、その間、社会福祉法の改正や国による「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが推進されるなど社会福祉法人に求められる役割が変わりつつあることから、時代や地域に必要とされる法人を目指して運営すべく、基本理念及び経営方針の見直しを行いました。

### （２）社会福祉法人砂丘福祉会との法人合併

社会福祉法人砂丘福祉会との合併により平成31年4月から新たに運営を開始した「さきゅう作業所（就労継続支援B型、あさひ園の従たる事業所として運営）」、「さきゅうホーム（共同生活援助、しらはまホームの一部として運営）」について、利用者に支障をきたすことがないよう、継続的な運営に努めました。

### （３）指定管理施設購入等

鳥取県の指定管理施設民営化の方針により、当法人が購入して引き続き運営した鹿野かちみ園及び鹿野第二かちみ園について、民営化による利点を活かして迅速な修繕や備品購入等に努め、利用者の生活環境の維持・向上を図りました。

他法人が運営することとなった皆生尚寿苑（現皆生エスポワール）及び障害者体育センターについては、移行先法人の運営並びに利用者の生活等に支障が生じないように随時問い合わせ等へ対応しました。

### （４）巖城はごろも苑の移転新築

土砂災害警戒区域に立地しており、また老朽化している巖城はごろも苑について、利用者の災害時の安全確保及び生活環境の改善を図るため、移転新築工事を行いました。（平成31年3月着工、令和3年1月竣工予定）

令和3年3月の運営開始を目指し、利用者・家族が安心して新施設へ移行できるよう、介護体制の検討や職員研修などの準備を行いました。また、利用者の給食について、外部加工品を活用したニュークックチルの導入について検討を行い、現行のクックサーブ方式と併用する方針としました。

### （５）人事考課・キャリアパス制度導入及び職員の処遇改善

令和2年度の人事考課・キャリアパス制度試行導入に向けて制度設計を行いました。

また、令和元年10月の介護報酬等改定により介護人材の確保や処遇改善を目的とした新たな報酬加算が導入されたことを受け、介護職員等へ「特定処遇改善手当」を支給することとしました。

職員の人材確保を図るため、求人専用ホームページの開設、大学・専門学校への訪問、職員紹介報奨金制度の創設を行いました。

### （６）あさひ園・白兔はまなす園の改築検討

あさひ園（昭和49年建築）、白兔はまなす園（昭和45年建築）については、建築後45

年以上を経過し、老朽化が進んでいることから、利用者への環境改善等を図るため改築について検討しました。両施設を統合した入所施設をあさひ園西側に建設する方針とし、建設地のあさひ園西棟の解体設計業務に着手しました。(令和2年6月あさひ園西棟解体工事着工、同年12月建設工事着手、令和4年2月竣工予定)

#### (7) 大規模修繕・備品更新等

○施設・設備の老朽化や利用者の重度化等へ対応するため、非常用照明更新工事(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)、屋根改修工事(鹿野第二かちみ園、羽合ひかり園)、居室扉改修工事(羽合ひかり園)を行いました。また、送迎等車両の更新(白兔はまなす園、いこいの杜)を行いました。

○当初予定していた母来寮の玄関前改修工事は、必要性・緊急性を再度検討し、実施を見送ることとしました。

○当初予定していたいこいの杜の外壁改修工事、母来寮の吸収式冷温水機更新は、令和2年度以降に実施することとしました。

## 2 社会福祉事業及び公益事業の実施状況

(1) 第一種社会福祉事業(13施設)

(2) 第二種社会福祉事業(11事業)

(3) 公益事業(1施設9事業)

ア 自主経営施設(1施設)

イ 自主事業(1事業)

ウ 受託事業(6事業)

オ 助成事業(2事業)

## 3 理事会、評議員会、監査及び施設長会

(1) 理事会 6回開催

(2) 評議員会 3回開催

(3) 評議員選任・解任委員会 開催なし

(4) 監事による監査 決算監査1回実施

(5) 会計監査人による監査 期中監査及び期末監査を受審

(6) 経営委員会 3回開催

(7) 施設長会 4回開催

## 4 経営に関する事項

(1) 福祉サービスの向上

ア 職員の人材育成

・鳥取県厚生事業団職員研修事業実施要綱に基づき各種職員研修を実施し、人材育成を図りました。

主な研修－新規採用職員研修、2年目職員研修、中堅職員研修、リーダー研修など

・介護福祉士実務者研修受講料の補助を行い、介護福祉士やその他資格取得の促進に努めま

した。

イ 福祉サービス第三者評価等の受審

3施設が第三者評価を受審し、更なるサービスの質の向上に努めました。また、認知症グループホームくつろぎでは、地域密着型サービス外部評価を受審しました。

【福祉サービス第三者評価】白兔はまなす園、あさひ園、巖城はごろも苑

(2) 第3期経営計画の推進

第3期（平成30年度～令和4年度）経営計画に基づき、巖城はごろも苑建替工事の実施や白兔はまなす園・あさひ園の建替の検討を行いました。

(3) 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

鳥取県厚生事業団業務管理体制要綱その他法人諸規程・関係法令に基づき法人・運営並びに利用者支援を行いました。

(4) その他の取り組み

- ・情報公開、働きやすい職場づくりの推進に努めました。
- ・補助金を活用して、スプリンクラー整備（いまいちホーム）やICT導入（認知症グループホームくつろぎ）を行いました。

## 5 理事の職務執行に係る法令・定款の適合及び業務の適正確保に関する事項

社会福祉法に規定する業務の適正を確保するための体制等に関し、鳥取県厚生事業団内部管理体制基本方針に基づき管理を行いました。また、理事の職務執行状況の報告を2回行いました。